

○ 令和3年度 桑折町一般会計決算における地方消費税交付金（引上げ分）の使途状況について

地方消費税交付金については、都道府県間において清算を行った後の収入の1/2に相当する額が市町村に交付されています。そのうち、平成26年4月1日より消費税及び地方消費税率が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げる改正が行われ、その引上げ分については、その使途を明確化し、全てを社会保障施策に要する経費に充てるとされています。

当町の令和3年度一般会計決算における当該交付金の金額及び引上げ分の使途状況については、次のとおりとなっています。

【地方消費税交付金額】

R3決算額：296,257千円、うち社会保障財源分：162,480千円

令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度	
金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
162,480千円	112.44%	144,507千円	155.03%	93,212千円	97.34%	95,757千円	105.46%	90,802千円	—

※参考：5年間の推移（社会保障財源分）

【地方消費税交付金（引上げ分）を充てた社会保障施策に要する経費一覧】

(単位：千円)

区分	3年度 決算額	財源内訳								
		特定財源						一般財源		
		国県 支出金	国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	特定財源計	一般財源 A	うち地方消 費税交付金 (社会保障 財源分) B	A-B
障がい者福祉事業 (03.01.05.19扶助費)	282,594	187,596	117,421	70,175	0	8,669	196,265	86,329	44,748	41,581
介護保険事業費 (03.01.02.27繰出金)	188,602	0	0	0	0	0	0	188,602	97,759	90,843
児童福祉事業費 (03.02.02.19扶助費)	145,050	122,930	100,636	22,294	0	0	122,930	22,120	11,466	10,654
母子保健事業費 (04.01.03.19扶助費)	37,038	20,625	0	20,625	0	0	20,625	16,413	8,507	7,906
合計	653,284	331,151	218,057	113,094	0	8,669	339,820	313,464	162,480	150,984